

変更通知提出のガイドライン

2010年12月9日

日本技術者教育認定機構

(下線部は今回の変更・追記箇所)

1. 基本方針

認定有効期間中のプログラムに変更があった場合への対応については、「認定・審査の手順と方法」(2010年度適用版)の、「2.6.4 認定有効期間中のプログラムの内容変更」ならびに「2.7.4 変更時審査」に記載がある。また、「2.6.1 認定の有効期間」では、新規審査または認定継続審査時に、今後6年を待たずしてプログラムに変更があることが判明している場合には、認定の有効期間を短縮することが認められている。

一方、「2.1 認定の目的」に「(2) 優れた教育方法の導入を促進し、技術者教育を継続的に発展させる。」、「3. 認定・審査の基本方針」に「(4) プログラム運営組織の教育の改善を支援する。」とある。加えて、改善が望ましいあるいは求められる事項をJABEEが認定・審査時に指摘し、プログラムに対して改善を求めている。

以上を勘案し、「変更通知」提出の必要性については、以下を原則とする。

- (1) プログラムの改善および軽微な変更、ならびにJABEE審査に基づく改善については提出不要とする。
- (2) 以下に該当する場合には提出を必要とする (事例を別紙に示す)。
 - I. プログラムの名称等に変更がある場合
 - II. プログラムの運営組織に大幅な変更がある場合(学科統廃合や大量の人事異動等)
 - III. プログラムの形態(注1)の変更がある場合
(注1)「技術者教育プログラム認定申請書(新規審査申請用)」のチェックリスト(様式1)「(7)プログラムの形態」を参照
 - IV. (1)の場合を除いて、認定基準に関係するプログラムの実態(学習・教育目標、カリキュラム等)が変更される場合。
- (3) 変更通知提出を必要とする変更が発生した場合は、遅滞なくJABEEに通知する(「認定・審査の手順と方法」の2.7.4項「変更時審査」および「認定申請にあたっての留意点」10項)。

2. 変更通知の内容

「変更通知」は原則として以下の内容で構成される。

- (1) 教育機関名、認定有効期間中のプログラム名
- (2) 変更通知提出の責任者氏名・連絡先
- (3) 変更されたプログラムの最初の修了生が卒業する年・月

(4) 変更理由

(5) 変更内容の説明および関連資料

- ・変更された内容の簡明な説明と変更部分が明示された資料（新旧対照表、見え消し修正等により変更部分を明示）

なお、説明に当たっては、特に「学習・教育目標の達成度」の観点に留意して記述してください。

- ・変更前後で同等と考えられる部分についての具体的な説明

3. JABEEの対応

認定・審査調整委員会は、教育機関が行った変更について「変更前後のプログラムに実質的同等性が保たれるか否か」を判断し、変更時審査の要、不要を決定する。変更時審査が必要と判断した場合には、あわせて変更時審査の時期を決定する（原則として、変更されたプログラムの最初の修了生が卒業する年度）。

変更時審査が不要と判断した場合は、予定の直近の審査（認定継続審査または中間審査）において変更内容を含めて審査を行う。

なお、プログラムあるいはプログラム運営組織の名称のみの変更の場合で、変更時審査の必要がないと判断した時は、次回の審査を待たずに変更後の名称を公表することがある。

	変更事項	変更通知が必要な事例		変更通知が不要な事例	備考
		変更時審査が必要	変更時審査が不要、次回審査へ		
I	プログラム名称	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの名称が変更され、その結果、プログラムが示す教育分野に実質的同等性が保てない恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの名称が変更されたが、プログラム名が示す教育分野に実質的同等性が認められる プログラムの上部組織の名称のみが変更になり、プログラム自体の名称は不変 	なし	
II	プログラムの運営組織	<ul style="list-style-type: none"> 学科統廃合・教職員の大幅な異動等に伴い、実質的同等性が保てない恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> 学科統廃合等が行われたが、実質的同等性が認められる プログラム運営組織の上部(大学・学部等)が変更になったが、プログラムを直接運営する部分に実質的同等性が認められる 	<ul style="list-style-type: none"> ある程度の人数以下の教職員の人事異動 	
III	プログラムの実態	プログラムの実態が変更され、その結果、実質的同等性が保てない恐れがある	プログラムの実態が変更されたが、実質的同等性が認められる	JABEEの審査結果に基づく改善措置、ならびに、プログラム自身による軽微な改善措置	